

求職者等へのセクシャルハラスメントの防止に関する基本方針

北海道エコリサイクルシステムズ株式会社（以下「当社」という。）は、採用活動において、性的な言動により当社求人に応募する者及び職場見学等の当社が実施する採用活動に参加する者（以下「求職者等」という。）の求職活動等が阻害されることがないように本方針を定め、必要な措置を講じるものとする。

1 基本姿勢

当社は、ハラスメント防止に関する規程第3条第1項に定めるとおり、求職者等を含む当社社員以外の者に対してもハラスメント行為を禁止するとともに、禁止行為が認められた場合には、行為者に対しては厳正に対処する。

2 対象の範囲

対象の範囲を次のとおりとする。

(1) 対象者：次の求職活動を行う者

- ① 当社求人の応募者
- ② 職場見学の参加者
- ③ 社外で実施される企業説明会の参加者
- ④ その他前各号に類する求職活動（問い合わせを含む）を行う者

(2) 行為者：当社の役員及び社員

3 禁止行為

禁止行為は、当社ハラスメント防止に関する規程第3条第3項を準用し、次のとおりとする。

- (1) 性的及び身体上の事柄に関する不必要な質問・発言
- (2) わいせつ図画の閲覧、配付、掲示
- (3) うわさの流布
- (4) 不必要な身体への接触
- (5) 性的な言動により、他の求職者等及び従業員の就業意欲を低下せしめ、能力の発揮を阻害する行為
- (6) 交際・性的関係の強要
- (7) 性的な言動への抗議又は拒否等を行った求職者等に対して、不採用等の不利益を与える行為
- (8) その他、相手方及び他の求職者等に不快感を与える性的な言動

4 採用活動に関する面談等のルール

- (1) 面談は、原則として、当社営業時間内に社内にて実施する。ただし、求職者等の事情により、これにより難しい場合で特に必要性が認められる場合は、社内での承認手続きのうえ、別の方法で実施することができる。
- (2) 求職者等との連絡には会社の電話（携帯電話を含む）及び電子メール、ハローワークインターネットサービス等各種求人媒体のメッセージ機能を使用し、個人の携帯電話及び SNS 等での連絡は行わない。

5 相談窓口

求職者等の相談窓口は、採用に関わる者を除き男女それぞれ1名以上の相談員を配置する。
求職者等は、相談員の性別を指定することができる。

<相談窓口>

北海道エコリサイクルシステムズ株式会社

管理部 ハラスメント相談窓口

電話 0144-53-9307

専用メールアドレス (男性用) m-harassment@go-hers.co.jp

(女性用) w-harassment@go-hers.co.jp

6 相談を受けた場合の対応

相談を受けた場合は、当社ハラスメント防止に関する規程第4条及び5条を準用し、次のとおり対応する。

- (1) 相談窓口担当者は、相談者からの事実確認の後、行為者の所属上長へ報告する。報告に基づき、所属上長は相談者のプライバシーに配慮した上で、必要に応じて行為者、相談者、その他の社員等に事実関係を聴取する。
- (2) 聴取を求められた社員は、正当な理由なくこれを拒むことはできない。
- (3) 会社は、問題解決のための措置として、当社の採用活動を改善するために必要な措置を講じる。
- (4) 相談及び苦情への対応に当たっては、関係者のプライバシーは保護されるとともに、相談をしたこと又は事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益な取扱いを行わない。
- (5) 相談を受けた行為が禁止行為に該当する事実が認められた場合は、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

7 周知・啓発

当社は、本基本方針及び求職者等に対するセクシャルハラスメント防止について、全社員に周知・徹底を図る。

2026年9月29日

北海道エコリサイクルシステムズ株式会社

代表取締役社長

黒川 香昭